

## 第 5 回 西東京市農業振興計画策定委員会 議事録

日 時：平成 15 年 2 月 27 日（木） 午後 2 時～ 4 時

場 所：西東京市役所田無庁舎 102 会議室

出席者：[委 員] 深澤 司（委員長）、小田切猪佐夫（副委員長）、荒木俊光、中谷行雄  
 鵜野文夫、蓮見伸一、鈴木一成、桜井正行、浜 昱子、吉川秀則  
 [事務局] 長谷川課長、尾林主幹、松川課長補佐、東原係長、坂本主査  
 若山、市岡（地域計画研究所）

委員長挨拶

前回議事録について

桜井氏より、「フリーマーケット」を「eマーケット」に訂正してほしいとの要望を了承。

その他異議なし。

議 事

### 1 西東京市農業の課題について（概要報告：地域計画研究所）

主な意見

発言者	発言内容
<b>【農地の保全と生産環境の整備】</b>	
浜 委員長	視察を行った練馬区のような体験農園を目指すことに関する記述はどこか。課題として位置付けるのは、P2【市民との農業体験の場づくり】がよいと思う。ただし、農業生産の向上の部分との関係を考えておく必要はある。
<b>【生産環境の整備】</b>	
桜井 副委員長	旧田無市には農業振興計画がなかった。旧保谷市の農業振興計画にもとづいてやっている。補助にばかり頼らず、自前の資金でやりたいという農家もいるが、できるだけ早く農業振興計画を策定して、補助金も活用したい。「生産環境の整備」の都の補助金事業は「近代化」などの表現にした方がよい。
<b>【農業生産の向上】</b>	
委員長 鵜野	梅、栗だけでなく、自家用野菜の販売も必要である。所得が 300 万円以下の農家は、夫は勤めていて、奥さんが農業に従事しているような農家が多い。所得が低いのは、販売できないからで、販売方法を考えれば所得は上がる。栗拾いでもやれば収入が上がるかもしれない。
副委員長	認定農業者に包括されるかもしれないが、経営管理の記述が必要。目標を定めて生産管理をするべき。そういう要素もあるので、【経営改善】の項目を 1 つおこしておいたほうがよい。
委員長 鵜野	指摘のように、生産向上だけではなく、経営をどうするかという点も重要である。家族消費用に作っても残ってしまうものが結構ある。何らかのかたちで少しでも販売できるとやる気が起きると思う。
委員長 浜 鵜野	共同直売所があれば、そのような機能が得られる。市民にとって新鮮な農産物は魅力があるが、なぜ共同直売所ができないのか。個々で直売をやると、多品目を作らなければならず大変なので、共同直売所の希望をもっている農家は多い。東京では JA がやっているところがある。
鈴木 委員長	1 軒 JA でやっているが、JA は人件費が出ないので控えさせてほしいとのことだ。現状でやっている農家の直売所を利用してほしいと言う。例えば売り子は市民のボランティアで建物かわりにテントを利用するといった形でスタートすれば、費用はあまりかからない。建物を建てることを考えるから、むず

鵜野 委員長	かしくなる。 あちらこちらに素晴らしいものがあるので、ついそう考えてしまう。 活力事業でやっているのはあるが、そこまでやる必要はあるのか。横浜南農協では職員がジャガイモの芽が出たのを捨てていたのをもったいないと思い、JA がゆるやかな規格をつくり、引き取り卸している。これ自体は赤字でも JA 全体が黒字ならよいとして、10 年続いて今では「はまっ子」というブランドになっている。共同直売所でもそういうやりかたはあると思うので、知恵を絞ってやれることからやっていくことが必要である。一番困るのは同じ時期に同じ物が集まり売り切れない場合だが、市民ボランティアに漬け物に加工してもらってもよい。お金を使わず、どうコーディネートするかが大切である。
鵜野	共同直売所へ農産物を持っていくと、そこではじめて品質の違いに気づき、品質の向上になる。
若山	埼玉の宮代町で 10 人くらいの高齢の農業者がベニヤで困った共同直売所で年間 1000 万円売りあげている。おばあさんは孫に小遣いをやれるのがうれしいし、みんな旅行に行ったりもしている。東村山市では有機農業に関心のある市民団体が、有機農業を進める農家の農産物を、商店街の空き店舗で販売している。市民との連携方策も検討していきたい。
<b>【担い手の育成】</b>	
副委員長	市民の手助けを求めることについてだが、JA でも農作業の受託ができる。昨年 11 月に町田市で 20～30a 程度の農家の余剰労働力をまとめて手の足りないところを手伝った例があるが、こういうことも検討課題ではないか。
桜井 副委員長	JA には意欲がない。やるなら私たちのような組織だと思う。 JA は労力をニーズのあるところへもっていくコーディネートをするべきである。町田市では 6 軒の農家の農地に、30 軒の援農者が耕作しているが、コーディネートは一人がやっている。
委員長 副委員長 中谷	JA むさしではそういう動きはある。 システムづくりの検討が必要だ。 東村山市で農家の手伝いをやって、体をこわして亡くなった人がいる。なかなか今は人がいない。
委員長	これからはそういう方向であることはまちがいない。JA に動きがあるのだから注目しておかなくてはならない。
鵜野	面積が少なく、担い手は女性だけで何を植えたらよいかわからないというケースもある。
委員長	そういう問題には農業委員会で取り組んでほしい。杉並区の農家は 1 反歩の畑でコマツナを区民に畝売りをして、自分で採ってもらっている。間引きの手間いらずで農地はきれいであり、同じことが充分可能ではないか。
鵜野 委員長 副委員長	小さい農地を有効に活用するということがなされていない。 ぜひ検討してもらいたい。 こういう例は地方にはいくらでもある。大規模な水田の受託もあるが、小さいところは老人クラブが受託して耕作し、活動経費にする例もある。事例を紹介できるので参考にしてほしい。
鵜野 浜 副委員長 浜 副委員長 委員長 浜 委員長	農家だけではできない。JA などの協力も必要である。 経営管理をアドバイスする場はどうなっているのか。 JA、市、都が指導する。JA、市が主体となり、必要に応じて都も協力している。 例えば若い人などを対象に定例的に行うようなことはされているのか。 定例的な場はない。課題に応じてアドバイスしている。 認定農業者制度が動けば支援センターなどを作ることになる。 援農はシステムがあれば、市民も参加できる。 そのためには、振興計画の推進体制が重要になる。
<b>【農産物の流通】</b>	
桜井 荒木	e マーケットを 12 月から試験的に実施している。 将来的に電子商取引ができるようにしたい。築地にある卸業の会社と意欲のある生産

桜井	者による市場外流通が4月から本格的にスタートする。築地には多摩の野菜が入らず、品質の良いこの地域のものをほしがっている。
鵜野	店舗が必要ない。卸売業者だから、商品にならない野菜は加工業者に回すといったことができる。どんな品物でも誰でも参加できるようになり、共同直売所の1つのやりかたとなれば良いと思う。
桜井	学校給食への納入だが、4年ほど前に小学校で体験農業で大根をつくり、収穫した大根を給食で出したら好評だった。こういった単品で給食に野菜を出すことについて市はどう思うか。教育委員会などでは難しいようだが。
鵜野	視察に行ったことがあるが、前もって栄養士に何ができるか伝えている。
桜井	天候とかもあるから前もってということは難しい。
鵜野	「いつごろ、こういうものがとれる」という情報を伝えると栄養士から「このくらいください」というようにコミュニケーションしている。
鵜野	小松菜とかならいつでも大丈夫だが。
桜井	担当者のやる気だと思う。
委員長	栄養士の考えで決まるようだ。
事務局	教育委員会では、特に決めた方針はない。
副委員長	旧保谷市の頃に地域の食材を使った学校給食を見学し、試食もした。子供が地域の農業を理解することが重要という管理栄養士の考えで、週に1回クラスをまわって説明し、どこから買ったかも書いている。量的には給食全体の15~20%だが、必要なことと思う。大きさがそろっているほうが調理しやすいので調理士との調整は必要だが基本的に栄養士にまかされている。業者登録している農家が、必要数量を確保できない場合には他の農家にも協力してもらい納入していた。
委員長	旧保谷市ではかなりの実績がある。
事務局	各校にいる栄養士にまかされている。農家が数週先くらいの予定を告げて、栄養士がそれを使った献立を考える。計画栽培は難しいので、提供できる範囲ということで、例えば優先的に入れて足りない分は市場からというように話し合う。大きさがそろっているほうが調理はしやすいといったこともあり、栄養士や調理士の考え方により学校ごとの差が出る。
<b>【安全なおいしい農産物の提供】</b>	
桜井	ある団地の生ゴミと剪定枝でどのくらい堆肥ができるか、農家とゴミ減量推進課、産業振興課で話し合いを始めている。
浜	農薬の安全基準は自治体も決められるか。
荒木	生協など使用制限する団体はあるが、市では無理である。
委員長	作物ごとに農薬の種類と使用期間を決めており、かなり厳しい基準を設定しているので自治体が制限する必要はない。
浜	基準外の農薬を使用したというニュースもあったが。
委員長	正確にはかつては登録されていたが現在は無登録の農薬だった。
浜	安全性はどうか。
荒木	問題の農薬は発ガン性があったので登録を消された。しかし、よく効いたので使用を希望する農家があり業者が販売した。東京では使われていない。現在の農薬は厳しい基準をクリアしているので安全である。
委員長	人間が食べて害が認められる量の1/100程度で安全性は高い。
浜	一種類ではなく何種類も食べるわけだが大丈夫か。
委員長	品目別にもトータルでも厳しい基準なので全く問題ない。輸入農産物の安全性の方が問題である。
荒木	直売所は消費者の意向を気にしている。
委員長	東京では消費者のすぐそばで栽培しているわけで必然的に使用は抑えられている。お金と労力がかかるうえ、農薬散布は体に影響がある場合もあるので農家自身も使用したくない。

<b>【市民との交流】</b>	
若山 事務局	市民と農家と一緒に加工など農業体験しているところが現在あるか。 「料理」はないが、親子体験はある。農業経営者クラブで小学生と親を対象に野菜をつくっている。3月29日からジャガイモの栽培をはじめ。西東京市としてひろめたい。
<b>【市民との農業体験の場づくり】</b>	
委員長 事務局 桜井 事務局	市民農園はこれからどうなっていくのか。2園閉園の理由は何か。 相続が発生し、相続税を支払うために農家が手放さざるを得なかった。 体験型農園について2件やってみたくて言っているのを話してある。 それぞれの市のやり方を引き継いだ家族農園と市民農園があり、家族農園は有料、市民農園は無料で不公平という意見もある。
<b>【農業景観をいかしたまちづくり】</b>	
委員長 鶴野 蓮見 委員長 事務局	具体的にはかなり難しい課題もある。 植木や果樹は、ちゃんと手入れすればよい景観になる。 端境期は土が出て、一年中緑ではない。 防災面の役割を考えることも重要である。 端境期は風で土が舞い、住宅地の中なので苦情が出る。周囲に植え込みをすとかできないか。
副委員長	私の住んでいる所沢では畑を裸地にしないという協定を結んだ。4月くらいまで裸地の場合はマメ科の植物を植える。調布市の果樹園では、花だけ咲いて根は大きくならない大根を自発的に植えている。4月にいっせいに花が咲いてきれいだった。国分寺市では防砂のためベニギリを植えている。
委員長	採れたときに近所に挨拶しておくことで何とかなることもある。その時期はしょうがないという理解を得ることも大切かもしれない。
鶴野 委員長 蓮見	学校のグラウンドの砂ぼこりにも苦情が出る。 本当に一時期のことなので、理解が得られれば問題ないのではないかと。 確かにとれたて野菜などを届ければ理解が得られるかもしれない。
全体を通じて	
副委員長	「ブランド化」よりも「西東京市産」の表現のほうがよいのではないかと。

## 2 今後のスケジュールなど

### 意見の追加

3月5日(水)までに提出してほしい。よいアイデアについても、あれば活かしていきたい。

### 報告書の構成について

意見をふまえ、これまでの資料をもとにまとめて委員長に諮る。

### 概要版について

これまでニュースに掲載した内容と本日検討した課題で冊子を作成し、普及用としたい。

### 15年度の方針

農業振興計画そのものの策定を行う。たたき台を示してこの場で検討していく。

### 次回の会議日程について

平成15年5月中旬～下旬を想定。報告書等を送付し、改めて連絡する。